

(お知らせ)

平成30年7月13日
防 衛 省

父島周辺海域における行方不明船舶の捜索に係る災害派遣について (最終報)

※数値等は速報値であり、今後変わることがある。
※下線部は、前回報告からの変更箇所

1. 災害派遣の概要

- (1) 要請日時 平成30年7月10日(火) 14時30分
- (2) 要請元 第三管区海上保安本部長
- (3) 要請先 海上自衛隊第4航空群司令(厚木)
- (4) 要請の概要 行方不明船舶の捜索
- (5) 発生場所 父島周辺海域
- (6) 撤収要請日時 平成30年7月13日(金) 17時51分

2. 災害派遣までの経緯

平成30年7月3日(火)に出港した漁船が、7月5日(木)の位置通報(硫黄島の北約130km)を最後に連絡が取れなくなり、海上保安庁により捜索するも発見に至らず。このため、10日(火)14時30分、第三管区海上保安本部長から海上自衛隊第4航空群司令に対して、行方不明船舶の捜索に係る災害派遣要請があった。

3. 防衛省・自衛隊の対応

- (1) 活動部隊 海自 第4航空群(厚木)
- (2) 活動規模 航空機 1機(延べ5機)
- (3) 主な対応状況

【10日(火)】

- 14時30分 第三管区海上保安本部長から第4航空群司令に対して、行方不明船舶の捜索に係る**災害派遣要請**。
- 15時23分 第4航空群のP-1×1機が捜索活動のため航空基地を離陸。

【11日(水)】

- 06時22分 第4航空群のP-1×1機が捜索活動のため航空基地を離陸。
- 11時57分 第4航空群のP-1×1機が捜索活動のため航空基地を離陸。

【12日(木)】

- 07時56分 第4航空群のP-1×1機が捜索活動のため航空基地を離陸。

【13日(金)】

- 07時52分 第4航空群のP-1×1機が捜索活動のため航空基地を離陸。
 - 17時51分 第三管区海上保安本部長から撤収要請を受け、行方不明船舶捜索活動を終了。
- ※ じ後の捜索は海上保安庁で対応可能となったため、撤収要請があったもの。